

2024年9月28日-29日

## 【第1号議案】

### 全労連青年部第37回定期大会

#### 【第37回定期大会スローガン】

賃上げも休暇も我慢しない It'Union Time(今こそ労働組合)  
私とあなたの声ではたらく青年の希望を実現しよう

#### 第36回大会期の経過と総括

##### 主な会議など

##### 1) 第36回定期大会

全労連青年部は2023年9月30日、10月1日に「集まればつながる 労働者の未来を明るくするために 賃上げを一緒に求めよう」をスローガンに第36回定期大会を開催し20組織、45名が参加しました。コロナ以降4年ぶりとなる現地開催にじっくりこの間の悩みや取り組みなどを交流する時間を設けたことで、充実した話し合いができたなど、出席者の満足度が高い大会運営となりました。また、そこでの職種や地域が違う青年との交流に課題の共通性や新しい発見などを見出すなど、交流も深めることができました。スライドを使用した方針提起に対して、より方針を身近に感じることができたなどの感想があり、青年の要求運動を自らの手で前進させることができるよう大会のつくり方を工夫していきます。

##### 2) 常任委員会

今年度は9月28日までに12回の常任委員会を開催し、各単産・地方青年組織やブロックでの取り組みを共有し、青年春闘交流集会や若者憲法集会などの取り組みの企画と準備を進めました。

各単産・地方青年組織の大会や会議などへ可能な限り役員を派遣しました。

##### 3) 全労連青年部組織実態調査

7月に「全労連青年部組織実態調査」を全労連加盟組織及び青年組織に対し実施しました。青年組織を確立している加盟組織は8単産・18地方組織でした。

調査は全労連加盟組織用・青年組織用の調査票に分けて実施し、調査項目は青年組織の有無や青年に関わる運動方針、青年労働者に見られる変化や全労連青年部への要望などで、特に日常活動で感じることについて尋ねました。

#### 4) 共闘の取り組み

様々な団体と共同して、互いの運動を交流しながら各課題や情勢に沿った企画を開催してきました。Ring! Link! Zero 実行委員会(略称:RLZ 実行委員会)と若者憲法集会実行委員会では事務局を、高校・大学生、青年の雇用と働くルールを求める連絡会(略称:就職連絡会)では世話人を務めました。

また全国革新懇からの呼びかけで、実行委員会をつくり、市民団体などと反戦行進を企画、運営するなどの役割も果たしました。

明るい革新日本をめざす中央青年学生連絡会議(略称:中央青学連)は、再始動が呼びかけられ、会議が重ねられています。

事務局:RLZ 実行委員会、若者憲法集会実行委員会、中央青学連、全国青年大集会実行委員会(未開催)

世話人:就職連絡会

実行委員:全国革新懇青年企画会議、全国学習交流集会実行委員会、日本平和大会青年プレ企画運営委員会

### 23 方針の経過と総括、課題など

#### I. 学習と交流で組織拡大をめざし、青年運動の発展を貫こう

- 1) すべての単産・地方組織での青年部確立と地方ブロック単位の青年交流会を支援し、青年が集えるネットワークづくりをめざします。

##### 【総括】

各単産・地方組織で行われた定期大会や総会などへ現地出席もしくはオンラインで出席し、激励挨拶を行いました。全労連青年部として、引き続き各単産・地方組織との繋がりを大切に、交流を深めました。

さらに大会だけでなく、地方組織の青年部が企画する「東京ジャック」や東海北陸ブロック青年交流企画「サマセミ」などにも全労連青年部常任委員を派遣し、地方の青年とのつながりづくりを行いました。

##### 出席した大会・総会、学習会など

10月13日 神奈川労連青年部定期大会(杵島歩常任委員、稲葉美奈子書記長)

10月14日 生協労連青年部第35回定期総会(稲葉美奈子書記長)

10月21日 国公青年フォーラム2023年度総会(用松寛秋副部長)

11月05日 東京地評青年協東京ジャック(用松寛秋副部長、稲葉美奈子書記長)

11月10日 大阪労連青年部第35回定期大会(稲葉美奈子書記長)

11月12日 愛労連青年協定期大会(村上裕章書記次長)

11月25日 京都総評青年部定期大会(村上裕章書記次長)

12月10日はたらくもの学習交流集会 in 香川(稲葉美奈子書記長)  
 12月16日千葉労連青年部定期大会(杵島歩常任委員、稲葉美奈子書記長)  
 12月17日建交労青年部定期大会(用松寛秋副部長、村上裕章書記次長)  
 01月13日高知県労連青年部定期大会(村上裕章書記次長)  
 01月28日JMITU24春闘・青年春闘交流会(稲葉美奈子書記長)  
 01月28日道労連青年協解散総会(吉原太一部長)  
 02月18日東京地評青年協学習会(用松寛秋副部長、稲葉美奈子書記長)  
 02月12日トヨタ総行動(用松寛秋副部長、村上裕章書記次長、後藤將太常任委員)  
 03月17日埼労連わくわく講座閉校式・講師(稲葉美奈子書記長)  
 03月10日東京地評青年協定期大会(吉原太一部長、用松寛秋副部長)  
 03月24日千葉労連青年部・全国学習交流集会 in 千葉打ち合わせ・交流会(常任)  
 04月27日石川県労連サマセミプレ企画(用松寛秋副部長)  
 04月27日道労連再建大会準備会(村上裕章書記次長)  
 05月18日全教青年部定期総会(吉原太一部長)  
 05月30日福岡県労連青年部奨学金学習会(稲葉美奈子書記長)  
 06月01日非正規集会 in 佐賀青年交流会(～2日)  
 (吉原太一部長、稲葉美奈子書記長、村上裕章書記次長)  
 06月22日道労連青年協再結成大会(村上裕章書記次長)  
 07月15日静岡県評サマセミプレ企画(村上裕章書記次長)  
 9月7日東京ジャックプレ企画(村上裕章書記次長)  
 09月23日東海北陸ブロック青年交流会サマセミ in みえ(村上裕章書記次長)

今期行われた全労連ブロック単位での交流会は、東海北陸ブロックの青年交流企画、四国ブロックのはたらくもの学習交流集会でした。実行委員会づくりなどの体制や参加者確保に困難を抱え、休止したブロック集会もあり、引き続き青年部の確立やブロック単位の交流会への支援を強化したいと思います。

また、全教青年部では、中国・四国・九州ブロック、近畿ブロック、北陸・東海・中部ブロック、関東・甲越ブロック、北海道・東北ブロックに分かれ、フィールドワークや学習・交流企画を開催しており、交流を深めることで地域や次世代へのつながりの強化につながっています。

- 2) この間継続して開催しているユニオンユースアカデミーや青年春闘交流集会を青年がより参加したくなる魅力ある企画にし、各都道府県からの複数参加を追求し、単産・地方組織の青年がつながり合えるよう工夫します。

#### 【総括】

2月23日に都内で「たたかう労働組合の姿をみせよう」をスローガンに青年春闘交流集会を文具共和会館で開催し、45人が会場とオンラインで参加しました。

4つの分科会(オンラインは2つ)のうち、ジャーナリストの布施祐仁さんが講師を務めた分

科会では、「大軍拡・日米同盟の強化で中国との軍事的緊張を高める方向に進むのか、平和憲法をいかし ASEAN と力を合わせた外交で戦争を予防するのか。カギを握るのは日本の主権者である私たちである」と話しました。ほかに「24 国民春闘勝利のレシピ(黒澤幸一全労連事務局長)」や「ハラスメント NG!(小澤晴美女性部副部長)」、「社会保障の充実で青年に未来を!(稲葉美奈子青年部書記長)」に分かれて学習しました。

分散交流では、分科会を選んだ理由や問題意識、「24 国民春闘で取り組みたいこと」などを職場でどのようにいかしたいかを、グループのメンバーを 2 回変えながら 120 分間意見交流しました。分科会も分散交流も時間が足りなかったという声も多く、分科会で学習したことが分散交流会でアウトプットすることで身につけ勉強になったと感想も寄せられ、次年度の開催も追求します。

来年2月にユニアカ沖縄ピースツアーを実施するため、予算の都合上今期のユニオンユースアカデミーは行わず、6月30日開催の若者憲法集會に結集を呼びかけました。東京、岐阜、京都、奈良、愛媛からのみの参加と残念ながら少なく、平和や憲法に関する青年層の全国的取り組みとして、引き続き集會の位置付け、全国から青年が結集する取り組みになるよう各産別・地方組織での周知や宣伝、予算化などが今後に向けての課題となっています。

若者憲法集會の午前中は全労連青年部と全教青年部が共催で関連企画「四谷姉妹による憲法学習會」を開催し、会場いっぱいの 119 人が参加しました。

午後のメイン集會では、「9 条の會」事務局長の小森陽一さん(東京大学名誉教授)が講演し、学園・地域・職場を代表して 4 人の青年がスピーチしました。労働者を代表し、北九州の小学校で教員をする宮地智広さん(全教)が憲法が描く社会を実現させようと話しました。

集會終了後に行われた銀座デモには 1000 人の青年が参加し、「誰でも手取り 20 万円以上!」や「憲法変えるな、憲法いかせ!」とコールし、沿道からも手をふって応援する様子が数多く見られました。

- 3) 要求実現のために青年自らがオルガナイザーとして労働運動・組織を強く、大きくするために全労連のゆにきゃんやコミュニティ・オーガナイズングの受講と実践を進めます。

#### 【総括】

全労連青年部として独自にゆにきゃんやコミュニティ・オーガナイズング、トラブルメーカーズスクールなどの受講には取り組めませんでした。青年組合員自らがゆにきゃんやゆにきゃんフルワークショップへの参加、全労連大会 1 日目終了後に行われたゆにきゃん番外編に参加しました。

全労連青年部常任委員会や生協労連青年部会ではコミュニティ・オーガナイズングを一部取り入れた会議運営を実践するなどの取り組みがありました。

- 4) わくわく講座(全労連初級教育制度)への積極的な受講を青年部のあるなしにかかわらず呼びかけます。各単組や地方組織単位で開催される開校式や閉校式に青年組合員や新入組合員にも声をかけあい参加・企画づくりにも関わり、集団での学習と同世代のネットワー

クづくりで青年組織の活性化をめざします。また、労働者教育協会の勤労者通信大学の受講を未受講者に呼びかけます。

【総括】

全労連青年部常任委員では、集団受講を開始し、常任委員会冒頭に読み合わせ学習会を行いました。

また、埼労連わくわく講座閉校式では稲葉美奈子青年部書記長が講師で「希望に輝く未来のために(第5章未来をひらくナショナルセンター・全労連)」を講演し、全労連青年部や JMITU 全国青年部からも参加がありました。終了後は参加者有志で映画「ドレイ工場」や「いまそこにあるユニオン(全労連監修)」を視聴しました。引き続き、労働組合の基礎的な学習と青年労働者の地域や職場での結びつきのきっかけをつくるツールとして利用をアピールしていく必要があります。

- 5) 新入組合員や新しく働き始めた青年を青年部の仲間迎え入れるための歓迎会の開催や青年が前面に立って加入を呼びかける職場や地域での取り組みを呼びかけます。新歓期の取り組みや5月1日のメーデーへの参加を呼びかけます。

【総括】

今年は各地で従来の開催形式にもどしたメーデー集会が行われ、多くの青年が参加しました。全労連青年部は在京の青年有志で集まるアフターメーデーに参加し、JMITU の会社が返済する奨学金支援制度や、出版労連の取次職場の現状が報告され、参加者で「労働組合に加入したきっかけ」などを交流しました。

また、東京地評青年協では23年11月5日に青年による大規模宣伝「東京ジャック(青年大宣伝行動)」を原宿で行い、「#労働組合最強説」を前面に打ち出し、若者が多く通行する原宿駅に設置したステージで14人の青年が労働組合の魅力や労働組合で勝ち取った成果などをアピールし、労働組合への加入を呼びかけました。全労連青年部からは用松寛秋副部長がスピーチしました。

- 6) 政治課題や情勢に合ったテーマで学習交流会を開催し、全労連青年部への結集のみならず、地域や職場での交流や議論が深まるものや、地方組織(都道府県労連)など身近な組織への参加につなげることを目的に取り組みの強化を図ります。

【総括】

7月13日に、元日に発生した能登半島地震の震災ボランティア報告学習会を開催しました。元全労連青年部部長の嵯峨猛石川県医労連書記長に震災直後の能登や現在の様子などを報告していただきました。大事なことは「被災地のことを忘れないことだ」と述べ、被災者に寄り添った支援体制を拡充することが必要だと話しました。また、全国災対連の松井多恵子さんは、自身のボランティアの経験から防災士について紹介。労働組合が震災ボランティアに積極的に取り組むことの意義について学びました。東日本大震災や過去の豪雨災害、能登へ震災ボランティアに参加した青年2人からそれぞれ報告を受け、引き続き全労

連が募集する災害ボランティアへの参加を呼びかけました。

- 7) 要求で一致する広範な青年団体との交流や世界の労働組合の青年労働者と連帯し、国際的な視点でも相互に学習、活動の交流を積極的に検討します。また、レイバーノーツ大会へ多くの青年の参加をめざします。

【総括】

2024年4月にアメリカシカゴで開催されたレイバーノーツ大会に全労連青年部から参加者を送り出すことはできませんでしたが、福岡県労連青年部書記長の今坂千鶴さん他39人の全労連・国民春闘共闘参加団が3日間にわたり、全米各地から集まった労働組合活動家とともに職場での組織化の方法、労働者との対話など300を超えるワークショップや全体会に各単産・地方の青年が数多く参加しました(参加報告集)。また、7月20日に静岡県評と静岡自治労連主催で行われたレイバーノーツ大会報告会に全労連青年部から村上裕章書記次長が参加し、参加した青年と交流しました。

2024年6月3日からスイス・ジュネーブで開催された第112回ILO総会に布施恵輔青年部担当4役、稲葉美奈子全労連青年部書記長が全労連を代表して参加しました。総会の合間にスペイン、ポルトガル、韓国、イタリアなどの労働組合と懇談し、ポルトガル(CGTP-IN)の青年担当者と1時間の懇談を行い、各国の青年が抱える課題や要求、活動などを交流しました。

2024年8月5日原水爆禁止2024年世界大会の広島集会の分科会青年のひろばでは、アメリカ、フィリピン、日本の青年が「核兵器も戦争もない平和で公正な世界の実現」をテーマにシンポジウムを企画し、稲葉美奈子書記長が司会を行いました。

## II. 青年のだれもが人間らしく生き、はたらける 余暇やケアを大切にできる社会の実現

- 1) 労働時間短縮と休暇が取りやすい働き方を、実現している組織や諸外国にも学び、交流と学習の機会をつくれます。

【総括】

JMITU全国青年部は、2024年1月28日に「24春闘・青年春闘交流会」を開催し、生熊茂実JMITU特別顧問が「青年の賃金と時間短縮」について学習会を行いました。大阪労連青年部では、労働時間実態調査に取り組みました。全教青年部では、7月6日に教員の長時間労働の解消に向けて、中教審(文科省・中央教育審議会)まとめの問題点を学ぶオンライン学習会を開催しました。

- 2) だれもが人間らしく、普通に暮らせる賃金と自由な時間を獲得するために、全国一律最低賃金1,500円以上の実現に向け、学習とアクションに取り組みます。生計費調査や最賃生活体験などを通じて、自分たちの生活水準を議論し、初任給と最低賃金の大幅引き上げをめざす取り組みと要求を広く世論に打ち出し、合意形成を進めます。

【総括】

全労連青年部では2024年10月改定の最低賃金の目安審議が行われる中央最低審議会に対し、意見書を提出しました。

愛労連青年協では1月27日最賃生活体験のスタート集会を開催し、生計費試算調査について学習しました。さらに最賃生活体験が日本医労連、京都などでも行われ、現行の最低賃金が低いことや人間らしい文化的な生活ができないことなどの体験を通じ、最低賃金の大幅引き上げの必要性について学習しました。また、地方最低賃金審議会に青年部の意見書を提出した愛媛、京都や徳島では地方最低賃金審議会で青年や学生が意見陳述を行いました。

- 3) 人間らしい生活を送るために、賃上げの仕組み(春闘・最賃・人事院勧告)を学び、青年が必要とする賃金水準について、議論を深めることを呼びかけます。

【総括】

全労連青年部が2月23日に開催した青年春闘交流集会の分科会で、黒澤幸一全労連事務局長は「24国民春闘勝利のレシピ」について、物価高騰を上回るだけでなく、四半世紀に及ぶ実質賃金の低下を踏まえ、生活改善が実感できる「歴史的な賃上げ(ベースアップ)」が必要と述べ、そのために全労連は「たたかう労働組合のバージョンアップ第2幕」を掲げ、①ストライキを打てる強い労働組合、②統一闘争、③要求で仲間づくり、の3点の実践で要求実現を手繰り寄せたいと話しました。要求の求心力で組織を拡大して要求実現するために、とりわけ青年労働者の要求がどうすれば実現できるのかみんなで練り上げ、なかまを増やしながらか成功体験を積み重ねることが重要だと話をしました。

国公青年フォーラムでは、2月17日に春の国公青年セミナー2024を開催し、人事院「給与制度のアップデート」の諸問題を学習し、グループワークでは標準生計費の概算を算出し、人事院が公表している標準生計費や全労連の最低生計費試算調査を比較し、あるべき水準について学習しました。

- 4) 賃金の地域間格差、非正規労働者の均等待遇・ジェンダー平等の実現のために、あらゆる差別を許さず、青年だれもがどこでも安心して生き、はたらける職場環境づくりめざすとともに、全労連のジェンダー平等宣言の読み合わせ学習を進めます。各地のディーセントワークデーや世界で取り組まれるグローバルアクションへ青年の積極的な参加を追求します。

【総括】

非正規センターが6月1・2日に開催した、第32回非正規で働くなかまの全国交流集会 in 佐賀の青年分科会運営に協力しました。青年分科会には佐賀や九州の青年を中心に17人が参加しました。全労連青年部のOBで現在岡山県労会議の弓田盛樹事務局長が「これからの働き方を考えよう」と題して講義を交えながらそれぞれの職場の状況や働き方についての問題意識などを交流しました。職場の問題点では、特に人手不足が深刻であると話す青年が多く、生協で働く青年からは、新規採用者がすぐに退職してしまい業務や組合活動の役員の継承などの問題意識が出されました。また、学童保育で働く青年は、他産業と

比較しても低すぎる賃金が人手不足につながっているとの問題意識が出されました。また、組合に加入しても声掛けが少なく不安など、青年が組合に加入しても、脱退してしまうことへの問題点が語られました。

- 5) はたらくルール確立のため、ワークルールを学び、働き方について交流する取り組みを呼びかけます。また、政府の進める働き方改革やコロナ禍で急激に普及したテレワーク、柔軟な（雇用によらない）働き方や解雇規制緩和などの労働者保護法制を切り崩すものには反対し、それらの働き方に潜む危険を学習する機会をつくります。

#### 【総括】

全労連青年部、全教、全労働などで構成する「高校・大学生、青年の雇用と働くルールを求める連絡会（就職連絡会）」が1月19日に中央行動を行い、文科省、厚労省をはじめ、中小企業家同友会など団体に高校生の就職慣行である1人1社制の維持や家庭訪問による自衛官勧誘の中止、就活やインターンシップなどのルール順守について要請懇談を行った。全教や全国私教連の就職内定実態調査の結果、4人に1人は就活ハラスメントを経験しているなど、青年労働者が安心して働くことのできるルールの確立に向けて運動を広げることが重要です。また、2023年10月26日には全労連の伊藤圭一前雇用・労働法制局長を講師に、政府・財界が普及を狙う「ジョブ型雇用」について、日本版ジョブ型雇用の問題点や労働法制に関する動きなどを学習しました。

- 6) 真に安心できる最低保障年金制度の実現や給付型奨学金制度をはじめとする、すべての教育段階における無償教育の実現に向けた署名や学習を進めるとともに、新自由主義政策で削減されてきた公的な社会保障拡充の必要性を学習します。

#### 【総括】

2023年11月12日の日本高齢者大会の分科会に事例報告者として全労連青年部から杵島歩常任委員が参加し、分科会「社会保障への攻撃にどう立ち向かうか？」で、青年の2人に1人が非正規雇用である実態や、教育費の高騰、そもそも社会保障制度そのものを知らないなどの問題提起を行いました。それらを受け、佛教大学の岡崎祐司教授が全世代連帯の社会保障運動をどのように構築するかと講演し、岸田首相が掲げる「新しい資本主義」で分厚い中間層の再構築の中身は雇用の流動化と金融資産所得の拡大であり、新たなリスクにさらされると話しました。

青年春闘交流集会の分科会で、稲葉美奈子青年部書記長が「社会保障の充実で青年に未来を！将来が不安なのは自己責任じゃない」と題し、講演しました。日本の若年層の自殺の多さが仕事や経済問題とつながっていることを統計で解説しました。青年が死にたくなるような社会の背景にどんな不安があるかを紐解き、変えていきかけにしたいと話しました。青年が将来に希望が持てない政治や政策を私たちの声で変えていかなければならないと訴え、参加者と意見交流をしました。

全労連が参加する奨学金の会は6月14日に院内集会を開催し、日本政府が2012年

9月11日に批准した国際人権A規約の無償教育条項の実現を求める「権利としての給付奨学金・無償教育を求める請願署名」2万1802人分(累計で55万人分)を国会議員に提出しました。院内集会には稲葉美奈子全労連常任幹事で青年部書記長が参加し、閉会挨拶で「実質賃金の低下や物価高にさらに追い打ちをかける学費値上げの動きもあるなかで、誰もが等しく教育を受ける権利を保障することは喫緊の課題」と述べました。また、全労連青年部が参加する中央青学連では、「高等教育無償化を求める請願署名」をスタートさせました。

福岡県労連青年部では、5月30日に奨学金学習会を開催し、稲葉美奈子書記長(奨学金の会役員)が青年労働者の実態と日本の異常な高学費と教育無償化を進める世界の動きについて話をしました。大学院の卒業時点で1000万円もの借金を抱え長期返済に苦しむ実態などが感想で寄せられました。引き続き、奨学金を返済している当事者をはじめ、学生など幅広く共同を広げていくことが求められています。

- 7) ILOで採択された「仕事の世界における暴力とハラスメントの除去に関する条約及び勧告」を学び、青年労働者のハラスメントの実態や解決に向けた取り組みについて交流することを呼びかけます。

#### 【総括】

青年春闘交流集会の分科会で、小澤晴美女性部副部長を講師に「ハラスメントNG!」と題して学習を行いました。小澤さんは、ハラスメントの本質は支配。「人権」が尊重されないことで人権侵害だときっぱり。「セクハラダメ、パワハラダメ」という認識は広がったが、「何がハラスメントなのか」の理解はまだ不十分で、このままでは働き続けることはできませんと話しました。安心・安全な職場で働くために、労働組合・職場でできることを労働組合の視点から紹介し、「しない、させない、見て見ぬふりをしない」ことが大事で、全労連女性部のキャンペーンチラシを紹介し、学習と行動をしようと呼びかけました。

また、JMITU全国青年部ではハラスメント実態調査を行うなど、実態の把握や学習、対話を深める普段からの取り組みが求められています。

### Ⅲ. 憲法がいかされ 一人ひとりの人権が大切にされる社会をつくる

- 1) 憲法9条を改憲することなく、敵基地攻撃能力の保有を含む安保3文の改定で「戦争できる国づくり」へと実質的に改憲されている危険を学び、憲法が暮らしや権利保障につながることを学習を進めます。憲法がまもりいかされる社会の実現と改憲を阻止するために青年が参加してみたい憲法学習運動を進めます。

#### 【総括】

2023年11月11日~12日に鹿児島で開催された日本平和大会の青年交流企画及び入門編の企画運営の実行委員会に全労連青年部として参加しました。入門編では「私の

安保3文書を考えよう」をテーマに安保法制違憲訴訟の鹿児島訴訟弁護団事務局長の白鳥努さんを講師に安保法制の違憲性や安保3文書の問題点、一大軍事拠点化する鹿児島・沖縄の現状をみれば、有事の際には住民の避難も救援も武力攻撃災害への対処という国民保護法に定める3つのポイントはいずれも事実上不可能であり、回避のための平和の準備をするしかないと話しました。2日間の平和大会では軍事基地化が進む、沖縄、鹿児島の西南諸島と九州各県から実情が訴えられました。

5月3日の憲法記念日には各地で憲法集會が開催され、東京・有明防災公園で行われた憲法大集會には32,000人が参加し、全労連青年部からも常任委員が参加しました。

2024年6月30日の若者憲法集會では午前中の関連企画で、四谷姉妹を講師に憲法や安保3文書などの学習を行いました(詳細以下)。

- 2) 2024年6月30日開催予定の「若者憲法集會2024」への積極的な参加を呼びかけ、全労連青年部として運営に参加し、成功をめざします。

【総括】

午前中に全教青年部と共催で開催した関連企画「憲法学習会」には会場いっぱいの119人が参加し、四谷姉妹(岸松枝弁護士・青龍美和子弁護士)を講師に憲法9条が持つ力と安保3文書を含む政府の解釈変更の変遷、軍事化をジェンダー平等の視点で考えました。最後に四谷姉妹が考える安保3文書を披露しました。

昨年は東京地評青年協と共催し、今年は全教青年部と共同で取り組みました。組織内にとどまらず、さまざまな共同を丁寧に進め、今後も共同開催で様々な職種や地域の青年と交流できる場をつくることが求められています。

午後からのメイン集會では、9条の会事務局長で東京大学名誉教授の小森陽一さんを講師に、岸田首相の対米従属政策の危険性と対決する国民運動、日本国憲法をいかす政治を若者の力で切り拓いてほしいと、草の根で憲法9条を守る「九条の会」を全国に広げた経験を交えながら話をしました。

- 3) 沖縄の辺野古米軍基地建設やオスプレイの配備に反対し、沖縄戦や基地闘争の歴史、日米安保条約・日米地位協定についての学習を開催することを呼びかけます。また、中央青学連(明るい革新日本をめざす中央青年学生連絡会議)などに結集しさまざまな団体とともに運動を進めます。11月11~12日に開催される「2023年日本平和大会 in 鹿児島」へ向けて、青年の参加を呼びかけます。

【総括】

日本平和大会 in 鹿児島で11日に全労連青年部も運営に参加した青年交流企画では、「私たちの『平和の準備』を考えよう」をテーマに平和のイメージやどうすれば実現できるかなど、グループに分かれて交流し、平和のイメージには、「軍隊や基地がない」「3食が食べられる」「安心して眠ることのできる」などがあげられ、平和の準備とは、「戦争について学び伝える場づくり」や原水爆禁止世界大会や日本平和大会の企画に「自分ではない誰かを誘う」

などの意見が出ました。

来年 2024 年 2 月に行うユニアカ沖縄ピースツアーの財政活動のため、7 月の全労連大会で財政活動を行いました。1000 円のカンパで 1 回くじが引くことができ、しかも災害グッズがあたるとあって、大変好評で 10 万円以上のカンパを集めることができました。

また、すでにⅡの 6)にもある通り、休止していた中央青学連が、学費値上げに反対し、高等教育無償化を求める統一署名に取り組むため再始動しました。

- 4) 核兵器廃絶の運動を広げるため、Ring! Link! Zero 実行委員会の運営に参加し、3.1ビキニデー、国民平和行進、原水爆禁止世界大会、Ring! Link! Zero 青年集会などへ青年の積極的な結集を呼びかけます。また、Ring! Link! Zero 実行委員会で作成したリーフを活用し、「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」に積極的に取り組み、日本原水協などの民主団体とも連携して、被爆の実相を聞き取り、自らが語り手となるための取り組みなど、各単産・地方組織で取り組める企画を検討し、参加を呼びかけます。

#### 【総括】

3.1ビキニデーの青年のひろばには稲葉美奈子書記長が参加。「3000 万の署名 大国を揺るがす」の映像学習で、ビキニ環礁での水爆実験により被爆したマグロ漁船の乗組員や水爆による海洋環境汚染に反対する市民の署名運動が第 1 回の原水爆禁止世界大会開催へ運動をつくり上げてきた歴史を学んだ他、核兵器禁止条約の第 2 回締約国会議に参加した嶋田侑飛さん(日本原水協)による学習、韓国の平和運動団体スパークの青年のスピーチ後、参加者で交流しました。また、5 月 6 日から東京夢の島からスタートした国民平和行進に村上裕章書記次長が参加しました。7 月 7 日には全労連が主催する原水爆禁止世界大会プレ企画に常任委員 2 人が参加。ビキニ環礁で被爆した第五福竜丸と死の灰を浴びて被爆した久保山愛吉さんとその乗組員を描いた映画『第五福竜丸』を鑑賞した後、都立第五福竜丸展示館の市田真理さんを講師に、映画に込められた監督の想いやビキニ環礁の水爆実験の被害の状況などを学びました。

全労連青年部が参加する Ring! Link! Zero 実行委員会は、原水爆禁止 2024 年世界大会 2 日目のテーマ別分科会「青年のひろば」を広島で企画運営し、会場には約 500 人の学生・青年が集まりました。高草木博さん(日本原水協常任理事)による学習会の後、6 歳の時に入市被爆した小笠原伸江さんが広島で体験した被爆者の姿、当時の家族の暮らしや直後の言動など実相が語られました。8 月 5 日には生協労連や全教、国公労連など単産別の平和の集いも開催され、コロナ禍をへて久しぶりに多くの青年が参加しました。

広島県労連青年部は、ピースフォトコンテストを開催し、平和をテーマにした 45 点の作品が寄せられ、全国から投票が行われました。

- 5) 気候変動と核兵器廃絶はいま地球に住むすべての人類の共通課題として、地球環境をまもり、原発ゼロと再生可能エネルギーへの転換を求め、持続可能(サステナブル)な社会をつくるために何ができるか学習、議論できる機会をつくります。

#### 【総括】

全労連青年部独自で企画を行うことはできませんでした。北海道から九州まで各地で暮らす学生や青年たち16人が国内の主要な火力発電事業者10社を相手に二酸化炭素の排出削減を求める訴訟を名古屋地裁に提訴しました。愛労連では組合として積極的に応援するとして、学習会の開催をしています。また、原発ゼロに向けた集会やデモに参加しました。

#### IV. はたらく青年の要求を政治に届ける

- 1) はたらく青年の生活実態アンケートに寄せられた青年の実態から「仕事や生活」が政治と結びついていると実感したことを深め、労働者・国民の生活と権利に関わる制度や、私たちの要求実現のための一つひとつのたたかいに政治が密接に関わっていることを学習します。

##### 【総括】

全労連青年部では青年春闘交流集会の分科会などで、働く青年の実態アンケートに寄せられた声などを紹介しながら、将来不安の原因の一つに年金や失業する権利などが保障されていないことなどをあげ、要求と政治との結びつきを意識してきました。また、東京地評青年協は2月28日に「わたしたちの生活から考える『政治』」と題し、学習交流会を開催しました。国土交通省本省に勤務する添田誠二さん（東京国公副議長）が講演し、10年間国会対応業務をしてきた経験から、国民生活に不可欠な教育、社会保障、社会資本整備に関する法律・予算の決定が重要であることに触れ、「選挙結果は自らの生活に直結している」と話しました。分散交流後、7月の都知事選の取り組みに積極的に参加しようなどと行動が呼びかけられました。

- 2) 幅広い団体とのつながりをつくり、共同での学習や国会要請、議員との懇談、宣伝や対話などを行うことを呼びかけます。

##### 【総括】

革新懇や市民団体の青年との実行委員会で作る反戦行進実行委員会は、11月3日は「憲法」について、3月16日は、裏金・統一教会問題などで「自民党政治」にモノ申す街頭アクションに取り組みました。街頭でのシールアンケートには、「裏金問題は許せない」や、「世界の紛争を止める平和外交や改憲反対を政治に求める」などの意見も多く集まり、政治に関心を持っている青年との対話が一層重要性を増していることが教訓として得ることができました。また、国公青年フォーラムは夏の国公青年セミナー2024にて内閣人事局や財務省、人事院と交渉し青年公務員の実態や要求を直接伝えたほか、全教青年部も文部科学省交渉を行い青年教職員の声を届けています。

- 3) 青年が未来に希望を持てる政治の実現をめざすために、はたらく青年の生活実態アンケートに寄せられた声を政治や社会に届けるとともに、要求・課題で労働者・国民目線の政治に変えていくためにも、全労連青年部作成の選挙へ行こうキャンペーンリーフ「VOTE」を活用し、多くの青年との対話、投票を呼びかける取り組みを行います。

## 【総括】

全労連青年部では、都道府県及び政令指定都市での首長選挙において、労働者、とりわけ青年の要求実現のために、現地青年部より要請があれば、全労連青年部として何らかの形で応援できないかを常任委員会で議論してきました。今期は2月4日投開票の京都市長選挙において、京都評青年部から選挙支援要請があった他に、7月7日投開票の東京都知事選挙において、東京地評青年協が主催するユースアクションへ参加し、用松寛秋副部長が街頭で投票を呼びかけました。

また、自治労連青年部では2月4日投開票の京都市長選の支援行動にも取り組み、要求との関係で首長選挙が重要であることを学習し、行動しています。

## 青年を取り巻く情勢

### 物価高に見あう大幅賃上げ・初任給の up を

#### 「たたかう労働組合のバージョンアップ」で賃上げの波をつくろう

産労総合研究所の2024年度決定初任給調査では、2024年4月入社者の初任給の水準は大卒で225,457円(対前年増加率3.8%)、高卒で188,168円(対前年増加率4.5%)といずれも一律で初任給額を決定している場合で約8,000円の引上げ額となっています。同調査では、初任給を引き上げた企業は75.6%と27年ぶりに7割を超えたとしています。

全労連が「たたかう労働組合のバージョンアップ」を掲げ、交渉力、団結力、組織力を高め、仲間を増やして要求を実現するたたかいを続けてきました。24国民春闘においては、「賃金が下がり続ける国から、賃金が上がる国への転換」をめざし、単産・地方組織で力を合わせ、1710の組合でスト権を確立し、196組合で237回のストライキが実施されました。その結果、単純平均で26年ぶりとなる8,000円台の8,503円(3.23%)、加重平均では27年ぶりとなる5桁の10,163円(3.49%)の賃上げを勝ち取りました。納得いかない回答にはストライキも構える、まさにたたかう労働組合にバージョンアップした労働組合の力で勝ち取った賃上げです。

しかし、7月の消費者物価指数は、前年同月比で2.8%の上昇し、34カ月連続で物価上昇が続いています。主食であるコメも高騰しています。あらゆるものの急激な物価高騰に賃上げ額が追いつかない状況となっています。秋季年末闘争及び25国民春闘に向け、物価高騰を乗り越え、将来に不安を先送りさせない、豊かに暮らせる賃金の大幅引き上げ・底上げを実現する運動を青年の声と行動でさらに大きくしていくことが求められています。

### 全国一律最低賃金の実現と生計費に基づく賃金決定を

2024年10月から順次改定される最低賃金は、8月29日にすべての都道府県で2024年度の最低賃金の引き上げ額の答申が出そろいました。最高額は東京都の1,163円、最低額は秋田県の951円となります。47都道府県で、50円~84円引き上げられ、加重平均は1,055円(前年比+51円、+5.1%)、1,000円以上が16都道府県(34%)、900円台が31県になります。

額、率ともに過去最高となる今年の引き上げは、あまりに低い最低賃金の改善を求める労働者の声とわたしたちの運動の成果です。しかし、生活改善が実感できるだけの引き上げとは言えません。また、海外の最低賃金はオーストラリアで 2,395 円、イギリスで 2,214 円など世界的な物価高騰のなか、確実に引き上げを続ける世界水準にはまったく届いていません(2024 年 8 月平均の為替レートで換算)。さらに隣の韓国は全国一律で 1,108 円 (2025 年 1 月から)となり、日本でその額を上回るのは東京、神奈川、大阪だけです。

### 人事院勧告と初任給引き上げ

8 月 8 日に国家公務員の給与等に関し、人事院勧告が出されました。これは戦後、公務員の労働基本権の一部に制約が加えられ、その「代償措置」として設置された人事院が、毎年民間と公務の実態を調査し、「生計費」や「民間準拠」にもとづいて毎年 1 回給与・労働条件などについての勧告・報告を政府に提出しているものです。

今年も官民格差を鑑み、月例給で 2.76%11,183 円の引上げを勧告しました。さらに昨年に引き続き、若年層の給与改定を重点とし、初任給の引き上げが過去最大の額で行われることとなります。総合職(大卒キャリア)+29,300 円の 230,000 円、一般職(大卒)で+23,800 円の 220,000 円、一般職(高卒)で+21,400 円の 188,000 円の勧告が実施されれば、この間指摘され続けた高卒公務員の初任給が最低賃金を下回る状況はすべての地域で解消されます。しかしながら、全労連が行った生計費試算調査では、全国どこで暮らしていても、月額で 24 万円～26 万円、時給で 1,700 円が必要であることが明らかになっており、最低賃金も初任給の水準もその額には届いていないのが現状です。

### 政府・財界が一体となって進める雇用の流動化、労働基準法解体を許さず

#### 労働時間短縮で自由な時間を取り戻そう

6 月 21 日に閣議決定された「骨太方針 2024」では、賃上げを持続的・構造的なものとするためとして、「三位一体の労働市場改革」、①「リ・スキリングによる能力向上支援」、②「個々の企業の実態に応じた職務給(ジョブ型人事)の導入」、③「成長分野への労働移動の円滑化」の推進が引き続き強調されました。「構造的な賃上げ」と言いながら、めざしているのは、どこまでも自己責任の新たな雇用の流動化政策、「日本型『ジョブ型人事制度の導入』による労働者への分断と競争強化の押し付けです。

厚労省の「労働基準関係法制研究会」において、労働基準法と労働基準行政の在り方を抜本的に見直す議論が進められています。これらは、労働者保護の要であり、労働者が長い時間をかけて獲得してきた労働時間、働き方に関わる基準を「労使自治」「労使コミュニケーション」の名のもとになし崩しにするもので、労働基準法解体につながるものです。

私たちの要求は、労働者にケアや余暇などの生活時間=自由な時間を取り戻し、誰もが家族的責任を果たしながら、働き続けられるようにするためには、大幅賃上げ・底上げと一体で労働時間の短縮は欠かせません。

政府・財界が一体に進める「新しい資本主義実現」「三位一体の労働市場改革」「新しい時代

の働き方」の名による労働基準法解体の企みなどを厳しく批判するとともに、全労連が掲げる要求を学習し、職場に持ち込ませないたたかいを進めていくことが、ますます重要になっています。

### **ジェンダー平等を私たちの世代で実現しよう**

6月12日に発表された2024年のジェンダーギャップ指数で、日本は、昨年より順位を上げたとはいえ、146か国中118位に留まりました。G7では最下位のままです。

15年連続1位のアイスランドでは、「最終的な差別は賃金に反映される」として、賃金で平等を実現することを平等のバロメーターにしているといいます。2018年に男女の賃金格差解消のために、従業員数25人以上の企業に対して、同一労働同一賃金を証明する認証の取得を義務付ける法律、同一賃金証明法を施行しています。日本では、やっと300人以上の企業に男女賃金格差の公表を求めている段階ですから、その差は歴然です。こうしたジェンダー平等実現に向けた有効な政策を推進する政治に転換させていくこと、そのためにも政治の分野をはじめとした意思決定の場に女性をはじめ青年、子育て世代の参加・参画を進めていくことが重要です。

### **戦争・大軍拡反対、核廃絶・原発をゼロに**

#### **憲法をいかし、平和と民主主義をまもろう**

歴史を巻き戻すかのような、悲惨な戦争と殺戮が続いています。一つは、パレスチナ自治区ガザで起きているイスラエルによる大量殺戮による「人道的危機」、もう一つは2年半にも及ぶロシアのウクライナ侵略戦争です。両国に即時停戦を求め、国連憲章と総会決議に基づく外交努力を尽くよう、日本がその役割を発揮するよう政府にも求めていく運動が今私たちにできることです。

しかもあろうことか、イスラエルやロシアは戦闘を繰り返しながら核兵器使用の威嚇を行い、地球に住む全人類に核の脅威をもたらしています。核兵器は何の抑止にもなっていないことはすでに明らかであり、核兵器禁止条約の重要性が増しています。しかし、日本政府は依然として核保有国であるアメリカの核の傘から脱却しようとせず、唯一の戦争被爆国でありながらも、条約批准を拒み、締約国会議へのオブザーバー参加もしていません。2025年は被爆80年の節目の年であり、被爆者の平均年齢(2024年)は、85.58歳と高齢になっています。2025年3月には、第3回締約国会議が開催されます。

さらに、岸田政権は老朽原発の稼働や新設、原発事故の処理水の海洋放出を進めています。ウクライナでは現実に原発が攻撃の対象となり、危険にさらされています。原発ゼロ実現へ向け、再生可能エネルギーへの転換などさらなる学習や運動が求められています。「私たちの未来に核兵器・原発はいらない」との声を大きくし、日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める運動に一層広範な青年とともに取り組むことが重要です。

中国の軍備増強、北朝鮮のミサイル開発、ロシアのウクライナ侵攻など緊迫した世界情勢を口実に、日本政府は安保3文書に基づき敵基地攻撃能力のためのミサイル開発や自衛隊基地の地下化・強靱化をはじめとする大軍拡を進めています。

### **基地があるがゆえの被害・事故、戦争準備止めよう**

## ユニアカ沖縄ピースツアーの成功を

特にアメリカ軍基地が集中する沖縄県民の民意を政府は無視し、高江オスプレイヘリパッド建設、辺野古新基地建設工事を強行し、沖縄戦で亡くなった犠牲者の遺骨を含む土砂を埋め立て地へ投入する非人道的な行為に及んでいます。また、沖縄の基地に所属する米兵による女性への性暴力が後を絶ちません。基地があるがゆえに起こる事件であり、沖縄県民の悲しみと怒りに耳を傾けることすらせず、日本政府はそれを隠ぺいするなど、どこまでもアメリカの言いなりで、国民の安全と安心を反故にする政府の行いを許すことはできません。南西諸島をはじめとしたミサイル配備、九州への弾薬庫の新設、特定利用空港や港の指定など、ひとたび日本が戦争に巻き込まれれば、私たちの暮らしのすぐ身近なところが攻撃対象となる恐れがあるほどに日本中で戦争準備が進められています。

全労連青年部は来年2月にユニアカ沖縄ピースツアーを企画し、見て学び、聞いて学び、感じて学び、知ること、住民が抱える不安に寄り添い、平和を築くために、自分ごととしてこの問題にどのように向き合うのかを考えるための第一歩として企画を成功させたいと思います。

## 能登半島地震-被災者本位の継続した支援を

忘れてはならないのは被災地の「いま」です。元旦に発生した能登半島地震の被災地は、発災から9カ月経った現在でも、復旧・復興には、ほど遠い状況が続いています。交通、水道などのライフラインの復旧の遅れ、公費解体の遅れもあり、がれきの搬出ルートさえ確保できずに、避難所や地震で損壊した自宅に在宅避難している人が多数残されています。災害関連死の147人を含め、死者は374人にのぼっています(9月24日現在)。

東日本大震災からは13年。何より求められているのは、被災者のいのちをまもり、日常の生活、生業を取り戻すための、被災者を中心にした支援です。そして、新たに発生する危険性のある南海トラフ大地震や首都直下型地震、異常気象による水害や台風被害への対策など、住民の安全と安心、すみやかに生活再建ができる仕組みづくりを日頃からみんなで考えていく必要があります。

## 労働者の要求が実現する政治へ

全労連は、コロナ禍で奮闘する組合員からの「声」を政府や国会議員、各省庁に届け、雇用調整助成金の延長や休業支援金・給付金の対象者の拡大、ケア労働者の賃上げなどさまざまな制度改善を実現し、雇用を守らせてきました。

政治に直接参加する機会である選挙の投票率は、年代別にみても青年層がダントツで低くなっています。2022年7月10日に投開票された第26回参議院議員選挙の投票率は、10歳代が35.42%と20歳代が33.99%、30歳代が44.80%(全体の投票率52.05%)と全体も低いですが、青年層はさらに下回る結果となっています。一方で、若者の投票率が81.3%と高い投票率なのがスウェーデンです。小学校の時から投票へ行くことや自分たちの要求を勝ち取るために集会やデモをすることの大切さを学んでいます。どうすれば青年層の投票率をアップできるのか、参政権が当たり前ではなかった歴史に学び、一票を行使することの大切さとあわせ、選挙や選挙制度などを学ぶ機会をたくさんつくりましょう。

第 213 回通常国会では自民党の裏金疑惑解明と企業団体献金の禁止が大きな争点となりました。しかし、組織ぐるみでパーティー券を裏金にしていた自民党は真相解明に応じず、自公政権と補完勢力は政治資金規正法「改正」で企業団体献金を禁止どころか温存し、疑惑の「政策活動費」は法律に書き込んでお墨付きを与え、合法化しました。一方で国民生活を破壊する悪法の数々を強行成立させ、内閣支持率は 17% 台に落ち込み、岸田首相を次の総裁選の出馬を断念させるまで追い込みました。

国政だけでなく、石川県の被災者不在の創造的復興プランや大阪では維新政治によるカジノ誘致や大阪・関西万博の強行など、全国各地で住民の声を無視する企業利益優先の政治によって公共の破壊が進められています。

政治は自分たちがどう暮らすか、生きるかに関わることで、労働組合でも要求に基づいて「政治をどう変えたいか」を議論することを日常的に取り組んでみましょう。

来るべき総選挙では、献金腐敗で国民を顧みない自民党政治そのものを終わらせ、いのち、暮らし、憲法を壊す大軍拡路線ではなく、憲法をいかした公正な社会が実現できる政治に転換させる取り組みを職場や地域で声を上げ、投票率を引き上げるために声をかけあいましょう。

## 24 年度運動方針(案)

### 運動の基調

全労連青年部は組合員及び未組織も含めたすべての青年労働者を視野に入れ、青年期の独自要求や切実な要求を持つ当事者の組織化、「対話と学びあい」で全労連運動を強く大きくするために先頭に立って青年の声を広げることと呼びかけ、以下のことを、あらゆる運動の基軸に据える「運動の基調」とします。

### I. 学習と交流で組織拡大をめざし、青年運動の発展を貫こう

新型コロナウイルスが 2023 年 5 月に感染症としてはインフルエンザ同様の 5 類に移行し、対面での学習や交流の機会も徐々に増えています。北海道や石川、静岡、佐賀などで集まる機会をつくったことで、青年活動を再始動させ、継続した取り組みにつながっています。一方で、そのきっかけをつくることも困難で、活動が思うようにできない青年組織もあります。青年組織のあるなしに関わらず、職場や各地方で学習や交流の機会をつくりながら、地域や職種を超えた青年のつながりをより強くし、「労働組合だからできる」要求の前進や楽しく、そしてかけがえのない仲間と出会える青年組織づくりを進めましょう。

また、労働組合を求める青年の声に耳を傾け、青年労働者に労働組合を広げるとともに仲間に迎え、一緒に要求を実現できる青年組織づくりをめざしましょう。

### II. 青年のだれもが人間らしく生き、はたらける賃金と余暇やケアを大切にすることを求めよう

賃金が低いことや人手不足による長時間・過密労働や休みが取れないなど多くの青年が抱えている悩みです。誰しにも与えられた 24 時間のうち、多くの時間を労働時間に奪われていないでしょうか。睡眠あるいは、家族との時間や活動や趣味、自分自身の学びやケアをする自由な時間をつくることができているでしょうか。ヨーロッパでは 1 日 7 時間、週 35 時間などの労働時間短縮の実現や、英国やベルギーでは賃金を据え置いたまま週 4 日労働、週 32 時間の労働時間短縮に向けた大規模な実験が行われるなど、誰もが人間らしく生き、働きやすい社会実現に取り組んでいます。さらに、オーストラリアでは業務時間外や休日に仕事上のメールや電話への対応を拒否することのできる「つながらない権利」を認める法律が施行されるなど、労働者が人間らしく、豊かに暮らすためには労働時間の短縮と人間らしく誰もが豊かに生きることでできる賃金・社会保障が欠かせません。1 日の中の自分の自由な時間を増やすことで、家族との時間や自分自身のケアをする時間を増やすことができます。子育て世代でもある青年のリアルな声を集め、賃金や 1 日の労働時間の短縮、休暇について学習を進めます。

全労連が全国で取り組んだ「最低生計費試算調査」では、全国どこでも月額 24 万円以上、時給で約 1700 円が必要であることが明らかになっています。これらの結果から、全国一律最低賃金と時給 1700 円以上実現、初任給の大幅引き上げを求める運動や春闘などのたたかいて青年の実態を訴えていきましょう。

### Ⅲ. 平和と憲法をまもり、一人ひとりの人権が大切にされる社会をつくろう

労働者の要求は、安全で安心な暮らしと平和な世界でなければ実現できません。日本の最高法規である日本国憲法の基本原理は、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義です。国民の権利や自由を守るために、権力を持つ人が暴走しないよう歯止めをかける役割を持っています。岸田政権は 2022 年 12 月に日米が一緒になって敵基地攻撃することができる「安保3文書」を閣議決定し、実質改憲を推し進めています。さらに、沖縄や九州へのミサイル配備や自衛隊基地への弾薬庫の新設、防衛力の強靱化を名目に「特定利用」に指定した民間空港や港を整備する計画など、急加速に「戦争する国づくり」が各地で進められています。軍事費の額は過去最大を毎年更新し、25 年度予算案の概算要求は 8 兆 5389 億円と他の予算と比べてもその額は大きく増えています。

ロシアとウクライナ、イスラエルとパレスチナでの 2 つの戦争が激化し、多くの市民や子どもたちの命、国民や労働者の生活が犠牲になっています。さらに核兵器使用の威嚇が行われるなど、全人類を危機に貶めているばかりか、何の抑止にもなっていないことがはっきりしました。いまこそ、日本国憲法がいかされるときです。憲法や日米安保、核兵器廃絶、原発ゼロ、気候危機などを学び、広範な青年とともに様々な行動に取り組み、改憲を許さない世論をつくりましょう。

### Ⅳ. 青年部活動を可視化し、はたらく青年の要求を政治に届けよう

「どういう働き方や暮らし、社会で生きたいか」私たち労働者の要求は、政治と密接に関わっています。「私たちの要求が実現すれば」という展望を青年が語り合い、そのためにともに行動する仲間を増やすことが、政治を変革し、要求を前進させることにつながります。

## 具体的な取り組み

### I. 学習と交流で組織拡大をめざし、青年運動の発展を貫こう

- 1) 青年のつながりづくり、すべての単産・地方組織での青年部確立と地方ブロック単位の青年交流会を支援し、青年が集えるネットワークづくりをめざします。
- 2) ユニオンユースアカデミー（沖縄ピースツアー）や青年春闘交流集会を青年がより参加したくなる魅力ある企画にし、各都道府県からの複数参加を追求し、単産・地方組織の青年がつながりあえるよう工夫します。さらに、政治課題や情勢にあったテーマでの学習交流会の開催を追求します。
- 3) 要求実現のために青年自らがオルガナイザーとして労働運動・組織を強く、大きくするために全労連のゆにきゃんやコミュニティ・オーガナイズングの受講と実践を進めます。
- 4) わくわく講座（全労連初級教育制度）への積極的な受講を青年部のあるなしにかかわらず呼びかけます。各単組や地方組織単位で開催される開校式や閉校式に青年組合員や新入組合員にも声をかけあい参加し、企画づくりにも関わり、集団での学習と同世代のネットワークづくりで青年組織の活性化をめざします。また、労働者教育協会の 10 月 12 日～13 日開催の全国学習交流集会 in 千葉への参加や勤労者通信大学の受講を未受講者に呼びかけます。
- 5) 新入組合員や新しく働き始めた青年を労働組合の仲間に迎え入れる呼びかけを行い、5 月 1 日のメーデーへの参加を呼びかけます。
- 6) 要求で一致する広範な青年団体との交流や世界の労働組合の青年労働者と連帯し、国際的な視点でも相互に学習、活動の交流を積極的に検討します。

### II. 青年のだれもが人間らしく生き、はたらける賃金と余暇やケアを大切にする社会を求め

- 1) 労働時間短縮と休暇が取りやすい働き方を、実現している組織や諸外国にも学び、交流と学習の機会をつくります。
- 2) だれもが人間らしく、普通に暮らせる賃金と自由な時間を獲得するために、全国一律最低賃金 1,700 円以上の実現に向け、学習とアクションに取り組みます。生計費調査や最賃生活体験などを通じて、自分たちの生活水準を議論し、初任給と最低賃金の大幅引き上げをめざす取り組みと要求を広く世論に打ち出し、合意形成を進めます。
- 3) 人間らしい生活を送るために、賃上げの仕組み（春闘・最賃・人事院勧告）を学び、青年が必要とする賃金水準について、議論を深めることを呼びかけます。
- 4) 賃金の地域間格差、非正規労働者の均等待遇・ジェンダー平等の実現のために、あらゆる差別を許さず、青年のだれもがどこでも生き、安心してはたらける職場環境をつくるとともに、全労連のジェンダー平等宣言の読み合わせ学習を進めます。各地のディーセントワークデーや世界で取り組まれるグローバルアクションへ青年の積極的な参加を追求します。

- 5) はたらくルール確立のため、ワークルールを学び、働き方について交流する取り組みを呼びかけます。また、政府の進める働き方改革やコロナ禍で急激に普及したテレワーク、柔軟な（雇用によらない）働き方や解雇規制緩和などの労働基準法を解体する動きに反対し、それらに潜む危険を学習する機会をつくります。
- 6) 真に安心できる最低保障年金制度の実現や給付型奨学金制度をはじめとしたすべての教育段階における無償教育の実現に向けた署名や学習を進めるとともに、新自由主義政策で削減されてきた公的な社会保障拡充の必要性を学習します。
- 7) ILO で採択された「仕事の世界における暴力とハラスメントの除去に関する条約及び勧告」を学び、青年労働者のハラスメントの実態や解決に向けた取り組みについて交流することを呼びかけます。

### Ⅲ. 憲法がいかされ 一人ひとりの人権が大切にされる社会をつくる

- 1) 9 条を改憲することなく、敵基地攻撃能力の保有を含む安保3文書の改定で「戦争できる国づくり」へと実質的に改憲されている危険を学び、憲法が暮らしや権利保障につながることの学習を進めます。憲法が守りいかされる社会の実現と改憲を阻止するために青年が参加してみたいくなる憲法学習運動と 9 条を持つ国として戦争に反対する取り組みに結集します。
- 2) 2024 年 5 月 25 日開催予定の「若者憲法集会 2025」への積極的な参加を呼びかけ、全労連青年部として運営に参加し、成功をめざします。
- 3) 沖縄の辺野古米軍基地建設やオスプレイの配備に反対し、沖縄戦や基地闘争の歴史、日米安保条約・日米地位協定についての学習を開催することを呼びかけます。また、中央青学連（明るい革新日本をめざす中央青年学生連絡会議）などに結集し、さまざまな団体とともに運動を進めます。11 月 9 日に開催する 2024 年日本平和大会青年プレ企画「安保は誰得?!なぜ日本はアメリカの言いなりなのか(仮)」及び、11 月 16 日に開催される「2024 年日本平和大会オンライン」へ向けて、青年の参加を呼びかけます。
- 4) 核兵器廃絶の運動を広げるため、Ring! Link! Zero 実行委員会に結集し、被爆 80 年となる 2025 年の 3・1 ビキニデー、国民平和大行進、原水爆禁止世界大会、Ring! Link! Zero 青年集会などへ青年の積極的な結集を呼びかけます。また「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」に積極的に取り組み、日本原水協などの民主団体とも連携して、被爆の実相を聞き取り、自らが語り手となるための取り組みなど、各単産・地方組織で取り組める企画を検討し、参加を呼びかけます。
- 5) 気候危機と戦争による環境破壊はいま地球に住むすべての人類の共通した課題であり、地球環境を未来へと引き継ぎ、原発ゼロと再生可能エネルギーへの転換を求め、持続可能（サステナブル）な社会をつくるために何ができるか学習、議論できる機会をつくります。

### Ⅳ. はたらく青年の要求を政治に届ける

- 1) 青年が未来に希望を持てる政治の実現をめざすために、声を政治や社会に届けるとともに、労働者・国民の生活と権利に関わる制度や、要求実現のための一つひとつのたたかいに政治が密接に関わっていることが実感できるよう学習する機会をつくります。労働者・国民目線

の政治に変えていくために、全労連青年部作成の選挙へ行こうキャンペーンリーフ「VOTE」を活用し、多くの青年との対話、投票を呼びかける取り組みを行います。

- 2) 幅広い団体とのつながりをつくり、共同での学習や国会要請、議員との懇談、宣伝や対話などを行うことを呼びかけます。

以上

## 【第2号議案】

### 次期役員定数について(案)

全労連青年部規約第5条(大会)の第2項に基づいて、全労連青年部第38回定期大会で行う次期役員選挙の定数を以下のとおり提案します。

#### 【役員と定数】

部長 1名  
副部長 3名  
書記長 1名  
書記次長 2名  
常任委員 11名

以上

## 【承認事項】

### 選挙管理委員会について(案)

全労連青年部規約第12条(役員選挙)の第2項に基づいて、第37回定期大会で選挙管理委員会3名(組織)を以下の組織に依頼します。

▼選挙管理委員会(3組織) (国公労連)(岩手)(岡山)

(参考)

▼過去の選挙管理委員会選出 第36回定期大会 (生協労連)(東京)(京都)  
第35回定期大会 (建交労)(北海道)(愛媛)  
第34回定期大会 (日本医労連)(秋田)(高知)  
第33回定期大会 (JMITU)(愛知)(福岡)  
第32回定期大会 (国公労連)(神奈川)(岡山)  
※規約改定後の移行期のため継続

以上

## 全労連青年部・当面の日程

2024年10月12日-13日(土日)	全国学習交流集会 in 千葉(第7分科会)
2024年11月09日(土)	日本平和大会青年プレ企画
2024年11月29日(金)	就職連絡会中央行動
2025年02月22日~23日(土~月)	ユニアカ沖縄ピースツアー
2025年05月25日(日)	若者憲法集会
2025年09月27日-28日(土日)	全労連青年部第38回定期大会

## 全労連青年部 活動日誌

2023年

### 【10月】

10月1日	全労連青年部第36回定期大会(9月30日~)
10月11日	革新懇青年企画会議
10月12日	若者憲法集会実行委員会
10月13日	神奈川労連青年部定期大会(稲葉・杵島)
10月14日	生協労連青年部会定期総会15日まで(稲葉) 全教青年部委員会(橋本)
10月21日	JMITU 全国青年部定期大会(稲葉) 国公青年フォーラム2023 定期総会(吉原・用松)
10月24日	全労連青年部第1回四役会議
10月26日	就職連絡会
10月27日	革新懇青年企画会議
10月31日	全労連青年部第1回常任委員会

### 【11月】

11月3日	11.3 憲法大行動・新宿反戦行進1103
11月5日	東京ジャック(用松・杵島・稲葉)
11月9日	若者憲法集会事務局会議
11月10日	中央行動 大阪労連青年部定期大会(稲葉)
11月11日	日本平和大会 in 鹿児島(12日まで)(吉原・稲葉)
11月12日	高齢者大会(杵島) 愛労連青年協定期総会(村上・用松)
11月16日	若者憲法集会実行委員会
11月20日	就職連絡会世話人会 全労連青年部第1回四役会議
11月22日	春闘討論集会

11月23日 全労連青年部第2回常任委員会

11月25日 京都総評青年部(村上)  
民青大会来賓あいさつ(吉原)

11月27日 労教協会員研究会

11月30日 就職連絡会

#### 【11月】

12月 7日 若者憲法集会事務局会議

12月10日 働くものの学習交流集会 in 香川・オンライン(稲葉)

12月14日 若者憲法集会実行委員会

12月15日 就職連絡会世話人会

12月16日 千葉労連青年部大会(杵島・稲葉)

12月17日 建交労青年部総会(16日~)(用松、村上)

12月18日 就職連絡会

12月20日 労教協会員研究会報告(稲葉)

12月26日 就職連絡会・就活セクsumの方との懇談(稲葉)

#### 2024年

#### 【1月】

1月9日 新春宣伝

1月10日 全労連旗開き(吉原・稲葉)

1月12日 春闘闘争宣言行動・経団連包囲行動

1月13日 高知県労連青年部定期大会(村上)

1月15日 就職連絡会世話人会

1月17日 革新懇青年企画会議

1月18日 全労連青年部第3回四役会議

1月19日 就職連絡会中央行動(用松、布施、稲葉)

1月24日 全労連評議員会~25日(橋本、稲葉)

1月27日 全労連青年部第3回常任委員会

1月28日 JMITU 全国青年部春闘交流会(村上、後藤、稲葉)

道労連青年協解散総会&交流会(吉原・加藤)

1月31日 春闘総決起集会(司会・吉原)

#### 【2月】

2月1日 若者憲法集会実行委員会

2月3日 全教青年部 TANE(橋本)

2月6日 革新懇青年企画会議

2月7日 奨学金の会署名キックオフ宣伝(杵島・稲葉)

2月12日 トヨタ総行動(用松、村上、後藤)

2月15日 就職連絡会  
2月16日 若者憲法集会事務局会議  
2月17日 国公青年フォーラム春のセミナー(吉原)  
2月18日 東京地評青年協学習会(用松・杵島・稲葉)  
2月23日 青年春闘交流集会 2024・前常任委員会  
2月24日 ウクライナに平和を 2.24(橋本・用松・村上・杵島・三家本・稲葉)  
2月29日 3.1ビキデー-青年のひろば(稲葉)  
【3月】  
3月1日 3.1ビキデー-墓前行進(稲葉)  
3月10日 地評青年協定期大会(吉原、用松)  
3月7日 中央行動  
3月8日 国際女性デーデモ  
3月9日 原発ゼロ集会・デモ  
3月13日 解答速報特番  
3月14日 全国統一行動  
3月15日 若者憲法集会事務局会議  
全労連青年部第4回四役会議  
3月16日 革新懇青年企画新宿宣伝  
3月17日 埼労連わくわく講座閉校式(映画トレイ工場)  
3月19日 農民連青年部総会及び学習会(20日まで・稲葉)  
3月22日 若者憲法集会常任委員会(橋本・稲葉)  
3月23日 全労連青年部第4回常任委員会  
3月24日 全国学習交流集会 in 千葉・千葉労連青年部合同打ち合わせ  
3月25日 RLZ 実行委員会(橋本・稲葉)  
3月27日 全教青年部文科省独自交渉(橋本)  
3月28日 就職連絡会  
単産地方代表者会議(29日まで)  
【4月】  
4月11日 全労連青年部第5回四役会議  
4月13日 奨学金の会 署名宣伝(東南口)  
4月14日 全労連青年部第5回常任委員会  
4月16日 春闘回答ネット特番  
4月22日 RLZ事務局会議  
就職連絡会  
4月25日 若者憲法集会実行委員会  
青学連加盟組織会議  
4月27日 道労連青年協結成準備会(村上・加藤)



7月7日 原水爆禁止世界大会プレ企画(村上・稲葉)

7月11日 若者憲法集会事務局会議  
全労連青年部第8回四役会議

7月13日 全労連青年部第8回常任委員会  
能登半島震災ボランティア報告集会

7月18日 RLZ 実行委員会

7月20日 静岡レバノーズ学習会(村上・大久保)

7月25日 全労連定期大会@砂防会館~27日

7月29日 若者憲法集会実行委員会  
中央青学連

【8月】

8月1日 就職連絡会

8月3日 岐阜県労連サマアクション in 都ホテル~多労組若手交流会~

8月5日 原水爆禁止世界大会青年のひろば(4日から6日まで)

8月7日 JMITU 組織訪問

8月14日 全労連青年部第9回四役会議

8月17日 全労連青年部第9回常任委員会

8月20日 日本平和委員会青年プレ企画会議

8月24日 自治労連青年部定期大会

8月27日 日本平和委員会青年プレ企画会議

8月28日 就職連絡会世話人会

【9月】

9月3日 全労連青年部第10回常任委員会

9月5日 若者憲法集会事務局会議  
就職連絡会

9月8日 東京ジャックプレ企画(村上・杵島・大久保)

9月18日 RLZ 実行委員会

9月19日 9.19 戦争法廃止日比谷集会・デモ

9月21日 東海北陸サマ in 三重~23日(村上・後藤)

9月22日 京都・年金一揆(講師・稲葉)

9月25日 就職連世話人会

9月26日 若者憲法集会実行委員会  
中央青学連

9月28日 全労連青年部第37回定期大会~29日

以上